

【公募】特定保健指導（被扶養者に対する）実施機関の募集

令和5年2月13日

1. 特定保健指導業務実施機関の募集

協会けんぽに加入しているご家族（被扶養者）様で特定保健指導に該当した方へ、保健指導業務を実施する個別契約機関を募集しています。

2. 契約および契約期間

特定保健指導等業務が実施でき、選定基準等を満たす機関との間で契約を締結します。契約期間は原則年度単位とします。

※年度途中からの契約となった場合、協会けんぽのパンフレット等への掲載は翌年度からとなりますので、ご注意ください。

3. 委託する業務の種類

- ・被扶養者に対する特定保健指導

4. 応募から契約までの流れ

- [1] まずはお電話にて当支部担当者宛にご連絡ください。後日、関係書類を送付いたします。
- [2] 各種必要書類を当支部にご提出いただきます。
- [3] ご提出いただいた書類にて書類選考を行います。書類選考後に、選定基準の確認のため、貴施設に伺う場合がございます。
- [4] 選定基準を満たしていると確認できた後、契約締結を行います。

5. お問い合わせ先

全国健康保険協会富山支部 保健グループ

〒930-8561 富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6階

電話：076-431-6155（代表）